

平成 29 年度 第 5 回寝屋川市特別職給料審議会 議事概要

会 議 名 称	平成 29 年度 第 5 回寝屋川市特別職給料審議会
開 催 日 時	平成 29 年 10 月 20 日 午後 1 時 55 分～午後 3 時
開 催 場 所	議会棟 4 階 第 1 委員会室
出 席 者	(委員) 鵜養委員、濱中委員、谷口委員、佐々木委員、寒川委員、郡委員、谷本委員、小西委員、井上委員、中島委員 以上 10 名 (事務局) 南総務部長、木場人事室長、中村人事室係長、南、森
傍 聴 者	1 名
主 な 議 題	1 審議事項 (1) 答申書の案について (2) その他
配布資料一覧	・特別職の給料調べ一覧（近畿地方中核市）
議 事 経 過	・開会 ・審議 ・事務局より事務連絡 ・閉会
審 議 内 容	1 前回の議事概要の説明 第 4 回特別職報酬審議会の議事概要を説明 事務局からの答申案の読み上げ 2 委員からの発言 ○ 答申（案）の特別職の給料は、妥当であると考えているが、副市長、教育長等は、現在の特例減額措置された給料額と近い数字であるが何か理由があるのか。

⇒ 追加配布している資料にも掲載しているが、類似団体等を勘案した結果として、特例減額措置された金額と近い数値となった。

○ 審議会がしかるべき時期に開催されるよう答申書に記載していただきたい。

○ 一般職の給料が19年前と比べて約8%下がっている。職員数も継続的に、削減されており、モチベーションが下がらないか危惧する。特別職の給料も大幅に削減するのではなく、職務・職責に見合った給料を設定することが一般職にも心理的に反映するという意味では良いのではないかと思う。

○ 4ページの一般職の給与改定の状況の「参考にすべきである」という表現は断定的であるため、文言を修正したほうがすべきではないか。

⇒「参考となるところである」に修正する。

○ 答申（案）における特別職の給料の減額された額は非常にバランスのとれた金額であると考ええる。

3 事務連絡

○ 今回の議論を踏まえ、答申（案）を修正し、会長確認後に各委員に送付する。市長への答申は会長、職務代理者で行うため、審議会終了後、日程調整の協力をお願いする。